

“東日本大震災からの復興のための実践活動及び研究” 成果報告書

1. 実践活動・研究の名称

「被災地つながり」を活かした地域見守り活動の充実化への支援

2. 実践活動・研究の成果

(1) グループ代表者

①氏名：八ッ塚一郎

②所属・職名：熊本大学教育学部・准教授

③構成メンバー（ 1 ）人

氏名：永田素彦

所属・職名：京都大学大学院人間・環境学研究科・准教授

*申請時には、弘前大学人文学部の作道信介教授も構成メンバーに入っていたが、健康上の理由により、本実践活動・研究には実質的には参加していない。

(2) 実践活動・研究の成果

- ・4000字程度で記してください。図表を入れる場合は、数点程度としてください。
- ・復興にどのような貢献をしたか（する可能性があるか）を明確に記述してください。
- ・成果に基づいて論文投稿や学会発表を行った場合は、そのリストを付してください。
- ・学会ホームページで公開しますので、著作権やプライバシーの保護にご留意ください。

【背景と目的】

東日本大震災では、津波で多くの家屋が流失・全壊し、多数の被災者が仮設住宅などでの生活を余儀なくされている。仮設住宅では、被災からくる喪失感や物理的・社会的環境の激変から、引きこもり状態に陥り、孤立する被災者も少なくない。最悪の場合、孤独死へとつながるケースもある。住民同士の間関係や、感情的な行き違いに起因するトラブルもしばしば問題となる。何よりも、仮設住宅であっても最大限安らかな生活をおくることのできるような支援が必要となる。

そのための有効な支援の一つに、地域見守り活動がある。具体的には、仮設住宅などの被災世帯を1軒1軒個別訪問し、安否確認をしたり、相談に応じたり、心安い話し相手として寄り添ったりする活動である。ただし、地域見守り活動を、被災者が安心して頼りにできる充実したものにするには、さまざまな工夫が必要である。

本実践研究の目的は、「被災地つながり」を活かして、被災地の関連諸機関と外部ボランティアが連携した、地域見守り活動の体制づくりを支援することにある。

る。研究フィールドは、岩手県九戸郡野田村である。野田村は、津波で死者 37 名（うち野田村民 28 名）、住宅の全半壊 300 棟以上の大被害を受けた、人口 4700 人ほどの小さな村である。2012 年 1 月現在、村内 5 カ所の仮設住宅に計約 180 世帯が暮らしているほか、村内あるいは隣の久慈市の「みなし仮設住宅」に暮らす村民も約 80 世帯ある。

筆者らは、2011 年 5 月にボランティア・ネットワーク「チーム北リアス」を結成し、現在に至るまで野田村での支援活動に従事してきた。その活動の一環として、学生ボランティアとともに仮設住宅の個別訪問を継続的に行ったり、仮設住宅の自治会と共同で交流会を開催したりしている。2012 年 2 月には、社会福祉協議会と連携して、見なし仮設全戸への個別訪問を試行的に実施した。

【実践活動・研究の概要】

2012 年 5 月から 2013 年 8 月の間に、「地域見守り勉強会」を 9 回実施した。勉強会の参加者は、回によって多少異なるが、ほぼ次のようなメンバーである。野田村社会福祉協議会（社協）のリーダーおよび生活支援相談員、野田村住民福祉課の保健師、野田村包括支援センターの社会福祉士、特定非営利活動法人・日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD）のスタッフ、チーム北リアスのボランティア。社協、保健師、包括支援センターは、いずれも、仮設住宅および見なし仮設（以下、仮設）における福祉活動を日常的に行っている。特に、生活支援相談員は、仮設への個別訪問を主たる業務にしている。NVNAD とチーム北リアスは、外部ボランティアとして、仮設などの個別訪問を行ってきている。勉強会は、いずれも、社協の主催という形で召集・実施された。本実践研究の構成メンバーである永田は、チーム北リアスの一員として、研究会に参加した。

以下、各回の勉強会の概要を述べる。なお、第 5 回勉強会では、「被災地つながり」を具体化する試みとして拡大勉強会を行った（後述）。また、個別のケースを題材に検討する場合には、匿名化をしたり、勉強会終了後に書類を回収するなどして、個人情報の保護に配慮した。

①第 1 回勉強会（2012 年 5 月 14 日）

初会合ということで、それぞれの参加者が、仮設などにおける自団体の見守り活動の概要を紹介した。その後、野田村の保健・医療・福祉関連の連携に加えて、外部ボランティアがゆるやかに連携して、見守り活動を実施していくことについて議論があった。

②第 2 回勉強会（2012 年 6 月 25 日）

「災害時における被災者支援について」というテーマでグループ・ディスカッションを行った。6 人ほどのグループ 3 つに分かれて、見守り活動において困ったこと、うまくいったこと、今後の課題などについて話し合い、最後にグループごとの発表を行った。各グループに共通する課題として、関係諸機関の間や、ボランティア同士の情報共有の問題が挙げられた。また、被災者の置かれている状況や、見守り活動やボランティアの支援の課題などについて議論がなされた。

③第3回勉強会（2012年8月6日）

「支援やボランティア活動について、参加者から出されたテーマに沿って対応策について話し合う」というテーマで、グループ・ディスカッションを行った。具体的には、見守り活動に従事している参加者が、具体的なケースとその問題点を報告し、それについてグループで意見を出し合った。また、これまでの見守り活動で一度も面会できていない世帯と、どのように関わっていくことができるかということが議論になった。

④第4回勉強会（2012年9月20日）

「訪問時の気づき、声かけ等について」というテーマで、フリーディスカッションを行った。

⑤第5回勉強会（2012年10月19日～20日）

「被災地つながり」を具体化する試みとして、2007年中越沖地震の被災地である刈羽村社協の元生活支援員、および、八戸市社協のスタッフを招いて、拡大勉強会を行った。かつての災害被災地とネットワークを形成して展開される支援活動、住民同士で交流して災害体験を共有しつつ支援のあり方を深めていく活動を「被災地つながり」の活動と呼ぶ。それによって、後発被災地（野田村）にとっては、今後事態がどのように推移していくのかについて明確な見通しをもつことができる、現在のさまざまな課題について現実的な解決策や共感的な理解（正確には、共感不可能性の共感（渥美, 2012））を得られる、などの利点がある。19日の勉強会では、特に、刈羽村社協の2名から、中越沖地震以降の地域見守り活動の展開が報告された。特に、震災直後からの時期に応じた典型的課題と、それに対して必要な支援が、具体的かつ詳細に説明された。翌20日には、刈羽村社協が、野田村生活支援相談員の通常業務である個別訪問に同行して、その様子を観察するとともに、適宜、助言を与えた。

この勉強会の後、筆者は、刈羽村社協のスタッフ2名、および、野田村社協の生活支援相談員のそれぞれに、同勉強会および個別訪問に関するインタビュー調査を行った。刈羽村社協スタッフからは、野田村社協の個別訪問の実施体制や、個別訪問のやり方について、さまざまな課題や改善案が提起された。一方、野田村の生活支援相談員からは、「様々な具体的な支援のやり方が、大変勉強になった」、「自分自身この1年悩んだり模索したりの毎日だが「間違っていないよ」と言ってもらえてほっとした」、「優しく助けるのではなく、自立を見守ることが大事、ということを改めて考えさせられた」、などの声がきかれた。

また、筆者らは、この「被災地つながり」をきっかけに、刈羽と野田村の支援員が、個人的に気楽にやりとりをできるようになってほしいと期待をしていたが、中にはそのようなコミュニケーションを開始して継続している支援員もいるようだ。

なお、これ以降しばらくの間、諸般の事情により見守り勉強会の開催はストップしてしまっただが、2013年度からあらためて実施することになった。2013年度は、これまで以上に、具体的な課題を挙げて、それを解決・解消していくことを重視して実施することにした。

⑥第6回勉強会（2013年5月31日）

これから仮設住宅から災害公営住宅などに引越をする被災者が増えていくことを踏まえ、どのようなニーズが生まれ、それに対してどのように支援をしていけるかを議論した。

⑦第7回勉強会（2013年6月24日）

第6回に引き続き、「仮設からの引越」をめぐる課題と対応について議論された。また、今後、仮設住宅からの引越が本格化していく中で、仮設住宅に残る人の「取り残され感」や孤独感にどのようなケアが可能かということが話し合われた。

⑧第8回勉強会（2013年7月22日）

生活支援相談員やボランティアによる個別訪問で会うことができない人への対応をどうするか、ということが主に話し合われた。生活支援相談員の方で、これまで近隣への聞き取りも含めてほとんど様子を把握できていない被災者（面会困難世帯）をリストアップし、生活支援相談員とボランティアによる個別訪問を実施し、次回勉強会でその結果を報告することになった。

⑨第9回勉強会（2013年8月27日）

面会困難世帯への個別訪問の経過が報告された。上述の個別訪問の後に、支援員のみであらためて個別訪問を実施し、各ケースについてかなり詳しく状況把握ができていた。面会困難世帯の中には、単に仕事などで家にいないために面会困難な人もいるが、精神的にまいっていて、外出したり人と会ったりすることを苦痛に感じる人もいる。さらに、上述のような「取り残され感」から、新たに「面会困難世帯」が増えることもありえる。そのような面会困難世帯をどのように把握して、適切に情報共有して、対応するかについて、意見交換がなされた。特に、ボランティアだからアクセスしやすいケースもある点が重視され、連携の必要性が確認された。

【成果と展望】

上述のように、これまでの見守り勉強会では、被災地である野田村の関係諸機関と外部ボランティアが連携して、仮設住宅および見なし仮設におけるその都度の見守り活動の課題を共有し、具体的な対応を模索してきた。その成果は次のようにまとめられる。

①地域見守り勉強会の定例化

これまでの勉強会の積み重ねを通して、月1回のペースで、社協をはじめとする村内関係諸機関と、チーム北リアスなど外部ボランティアとで、見守り勉強会を行っていくことが既定路線となっている。被災者のニーズや状況は、復興過程の推移（あるいは、単に時間の経過）に伴って、変化していく。適切に状況を把握し、対応策を講じていくために、定期的な勉強会は大きな意味をもつ。

②社協のイニシアチブの発現

勉強会は、当初は、社協の主催という形式ではあったが、実質的には筆者らの主導で行われていた。しかし、現在では社協の方で勉強会のレジュメを準備するなど、勉強会

を積極的に主導するようになってきている。社協が、この勉強会のような連携を主導することは、被災者支援の多面化・充実に大きく貢献するものと思われる。

③ある程度柔軟に連携できる体制

各被災者の個別訪問の記録は、個人情報であるから、厳格に管理しなければならないことはいうまでもない。しかし一方で、それぞれの記録や情報をうまく共有しながら適切に連携することも必要である。これまでの勉強会を通じて、特に外部ボランティアをうまく活かした形の連携体制が（ある程度）できた。

④個別訪問活動の深化

「被災地つながり」の勉強会を契機に、個別訪問活動の意味をそれぞれがより深く考えるようになり、具体的な見守り活動のあり方を工夫するようになった。また、部分的にはあるが、刈羽と野田の支援員同士の「被災地つながり」が継続化している。

最後に今後の展望について述べる。見守り勉強会は、当面の間、今後も継続していく。その際、その時々課題や状況を適切に把握し、対応するように、連携や情報共有のあり方を柔軟に変化させていく。また、仮設住宅や見なし仮設に住んでいる人だけが被災者ではないことを、あらためて認識する必要もあるだろう。これまでのところ、見守り勉強会の対象は、専ら仮設住宅や見なし仮設の被災者であったが、在宅の被災者や、地震や津波の被害がなかった地域の高齢者などのケアや見守りとあわせて、より包括的な見守り活動を考えていくことも重要だろう。

【引用文献】

渥美公秀 2012 被災地のリレーから広域ユイへ 人間関係研究, 11, 1-12

【成果報告リスト】

永田素彦 2013 地域見守り活動のアクションリサーチ、日本グループ・ダイナミックス学会第60回大会におけるワークショップ「東日本大震災からの復興に向けた協働的实践とアクションリサーチ」の話題提供

2013年8月31日

“東日本大震災からの復興のための実践活動及び研究” 会計報告書

活動・研究名称	「被災地つながり」を活かした地域見守り活動の充実化への支援	
代表者 氏名・所属	八ッ塚一郎	熊本大学教育学部

1. 助成額	¥800,000
2. 支出合計	¥800,000
(1) 機器・備品	¥0
1)	
(2) 消耗品	¥22,732
1) USBメモリ、メモリカード、ポータブルHDD	¥22,732
(3) 旅費・交通費	¥773,020
1) 永田素彦氏2012/6/22～6/25岩手県九戸郡野田村、地域見守り勉強会打合せと参加	¥62,420
2) 永田素彦氏2012/8/5～8/7岩手県九戸郡野田村、第3回地域見守り勉強会参加と第4回勉強会打合せに参加	¥57,820
3) 永田素彦氏2012/9/6～9/10岩手県九戸郡野田村地域見守り勉強会打合せ、仮設住民ヒヤリング	¥72,350
4) 刈羽村社会福祉協議会職員（佐藤氏・安澤氏）2012/10/19～21野田村、地域見守り勉強会	¥108,840
5) 永田素彦氏2012/10/18～22野田村第5回地域見守り勉強会（10/19～22の3日分宿泊費のみ）	¥21,000
6) 永田素彦氏2012/11/1～2刈羽村社会福祉協議会職員へのヒアリング	¥31,910
7) 永田素彦氏2012/11/9～11野田村社会福祉協議会職員へのヒアリングおよび次回勉強会打合せ	¥63,420
8) 永田素彦氏2013/5/30～6/2野田村社協地域見守り勉強会	¥62,820
9) 三宅達良氏2013/5/30～6/2野田村社協地域見守り勉強会	¥46,180
10) 永田素彦氏2013/6/21～6/24野田村研究会、地域見守り勉強会	¥86,240
11) 三宅達良氏2013/6/21～6/23野田村地域見守り勉強会、聞き取り調査	¥45,740
12) 永田素彦氏2013/7/19～7/22野田村地域見守り勉強会	¥69,020
13) 三宅達良氏2013/7/20～7/22野田村地域見守り勉強会、聞き取り調査	¥45,260
(4) 謝金	¥0
1)	
(5) その他	¥4,248
1) 払込手数料2012/8/29	¥472
2) 払込手数料2012/10/26	¥472
3) 払込手数料2012/11/21	¥472
4) 払込手数料2013/6/11	¥944
5) 払込手数料2013/7/1	¥944
6) 払込手数料2013/7/30	¥944

※ 領収書は各費目ごとにA4用紙に貼付し、通し番号を付けてください。